



平成22年3月9日
日本原子力発電株式会社

東海発電所 廃止措置計画認可申請等における 放射能評価計算の入力データの一部誤りについて

東海発電所廃止措置計画認可申請書の放射化放射性物質の評価、東海発電所において用いられた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価方法の認可申請書（「クリアランス認可申請書」）の放射性物質組成の評価において、原子炉廻りの中性子フルエンス率^(※1)計算の入力データの一部に誤りがあることが、平成22年2月22日に判明しました。

その後、本入力データの一部誤りが東海発電所廃止措置に与える影響について確認を実施した結果、現時点においては、廃止措置工事の安全性への直接的な影響、並びにクリアランス認可申請書及びクリアランス判断への影響はなく、また、廃止措置計画認可申請書への影響の程度は少ないとの見通しを得ました。

本日、その概要（速報）を原子力安全・保安院に報告したところ、同院から速やかに以下の対応を行うよう指示文書を受領しました。

1. 計算入力の誤りの影響を明らかにし、正しい入力データを用いた計算結果と、その反映の方法を報告すること。
2. 今回の計算入力の誤りについて、原因を詳細に調査し、その再発防止策を示すこと。

当社としては、このたびの指示を真摯に受け止め、今後更に詳細調査を行い、同院からの指示に基づき、当該計算入力の一部誤りの影響を明らかにし、原因及び再発防止策について取りまとめの上、原子力安全・保安院に報告いたします。

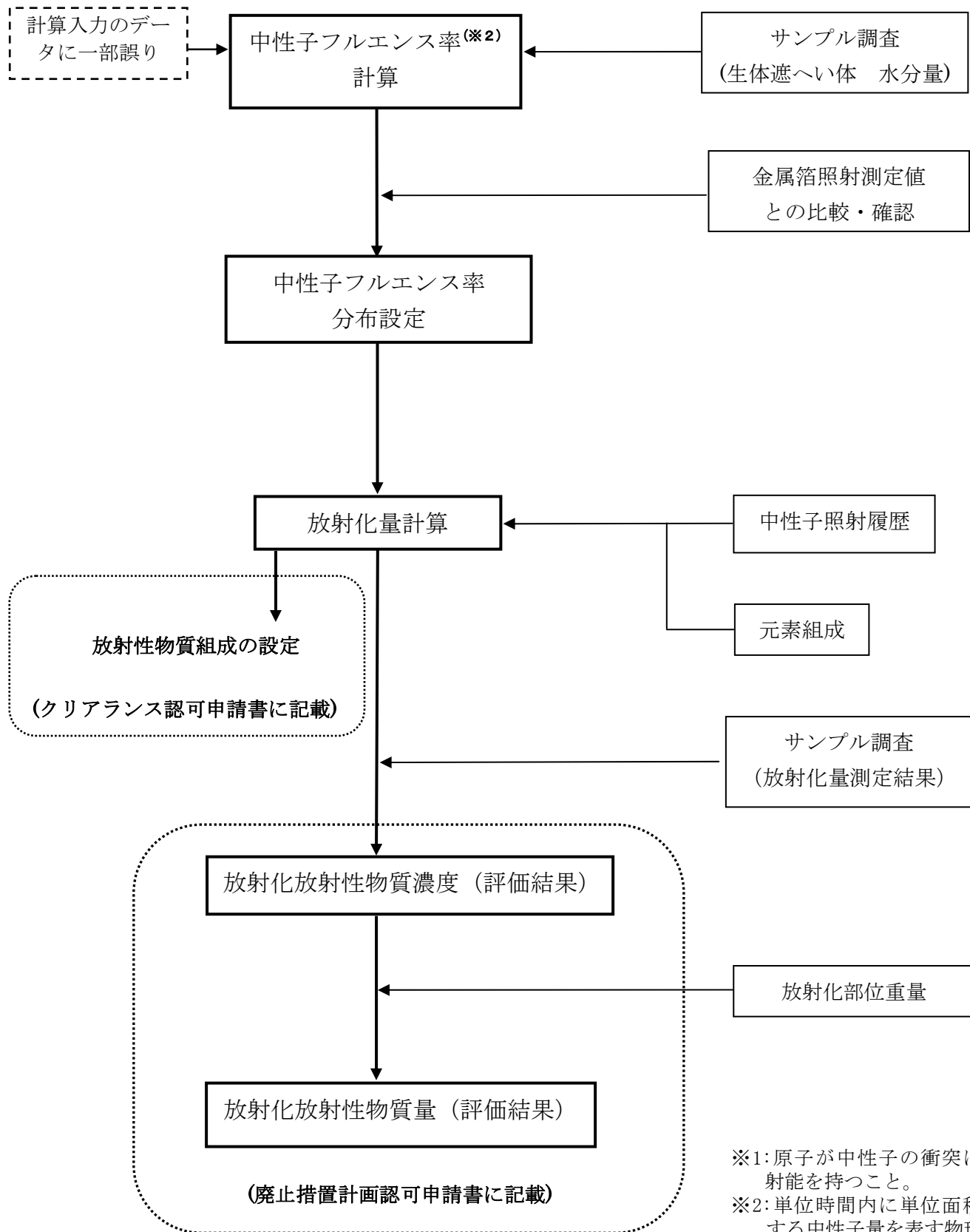
※1：単位時間内に単位面積を通過する中性子量を表す物理量。

添付図1 放射化放射性物質の評価手順

添付図2 中性子フルエンス率計算に用いたモデルと入力データの誤り箇所

以 上

添付図 1 放射化^(※1)放射性物質の評価手順



添付図2 中性子フルエンス率計算に用いたモデルと入力データの誤り箇所

